

事務総局会議（第29回）議事録	
日時	平成30年10月30日（火）午前10時00分～午前10時15分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長、村田総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、成田民事局第一課長、安東刑事局長、手嶋家庭局長、徳岡秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	平成30年度総務課長等協議会の開催について 村田総務局長説明（資料）
結果	◎了承
秘書課長 徳岡 治	

平成30年度総務課長等協議会の開催について

1 主催

各高等裁判所（2つの高等裁判所を1ブロック（東京高等裁判所及び広島高等裁判所、大阪高等裁判所及び札幌高等裁判所、名古屋高等裁判所及び高松高等裁判所、福岡高等裁判所及び仙台高等裁判所）として共同開催。）

2 期日

平成30年12月3日（月）から平成31年2月28日（木）までの間の1日を選定する。

3 場所

東京高等裁判所、大阪高等裁判所、仙台高等裁判所及び高松高等裁判所

4 協議事項

適正な事務処理の確保に向けた総務課長の役割

(1) 組織内の規範遵守を図るための総務課長の役割

文書事務の観点から

(2) 組織内の情報流通を図るための総務課長の役割

ア 広報（報道）事務の観点から

イ 情報セキュリティの観点から

ウ 緊急事態対応の観点から

(3) 上記も踏まえた職員の育成等に向けた総務課長の役割

総務課職員の現状と課題について

5 協議員

(1) 各高等裁判所、各地方裁判所及び各家庭裁判所の総務課長（小規模府等で地家裁のいずれか一方の総務課長を総務担当課長とする府については、各高等裁判所の判断により、同課長のみを協議員とすることも可とする。）

- (2) 以下の者のうち、協議事項ごとに高等裁判所が参加を相当と認めるもの
各高等裁判所及び各地方裁判所の総務課文書企画官並びに各高等裁判所の
総務課課長補佐及び総務課専門官
- (3) 開催高裁所在地の地家裁所長並びに開催高裁の局次長、人事課長及び会計
課長について、可能な範囲でオブザーバー参加を検討するよう求める。